

宮広域告示第21号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条により準用する同法第152条第1項の規定に基づき、宮崎県後期高齢者医療広域連合長職務代理者を次のとおり定める。

平成30年1月30日

宮崎県後期高齢者医療広域連合長 戸敷 正

1 広域連合長職務代理者の職名及び氏名

宮崎県後期高齢者医療広域連合長職務代理者

宮崎県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 黒木 定藏

2 職務代理期間

平成30年2月6日から宮崎県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年宮崎県シレイ第22490-712号）第12条第3項の規定に基づく広域連合長選挙の当選人が定まるまで